

きほく通信

第101号
令和7年
2月27日
発行

難病
患者家族会
きほく

【会長】 神森 和子
紀の川市中三谷
080-7456-4940
【相談室】 080-7456-4940
【事務局】 〒649-6612 紀の川市北涌371
森田方 TEL 080-7456-4940



高額療養費制度

2024年8月、厚労省は高額療養費制度の負担上限額を引き上げると決定しました。

その際私たちの上部団体であるJPA（日本難病・疾病団体協議会）がこれに対し、負担の軽減や緩和策の構築を要望しました。

長期に高額の治療費が必要で、働くこともできない状況のなかで命綱としての高額療養費制度は、多くの患者さんが救われている現状があります。そんななかとりわけ最も影響の多い、がん患者団体や難病患者団体が共同で厚労省対応や国会対応において要望を重ねて行っています。

これを受けて国・厚労省はこの制度の多数回該当部分については、2月14日、その負担額を据え置くことを発表しました。しかし収入区分によっては現行の負担額から最高で70%以上の引き上げが実施される見込みです。

これにより、制度利用者の負担増はもとより今まで限度額に届いていたものが今後届かなくなる方が生まれ、結果、制度の保護から外れ、3割負担で高額な医療費の支払いを続けざるを得なくなる方が、特に引き上げの大きい、治療と仕事を両立しようとする現役世代で多く発生する可能性があります。

今年2月21日、このような状況のなかでJPAでは緊急声明を発表し、セーフティネットとしての制度の維持継続のための慎重な議論を求めました。

しかしなぜ、先ず始めに、受診控えによる命の危機に関わることから財政を削る必要があるのか、憲法25条をしっかり考えたいと思っております。

（事務局）

MBSラジオ出演のお知らせ 森田良恒

ヤマヒロの
お寺さんSUNモーニング

番組案内書

不動寺 森田良恒 3月 2日 (日) 7:00~7:20
9日 (日) 7:00~7:20
16日 (日) 7:00~7:20
23日 (日) 7:00~7:20
30日 (日) 7:00~7:20

MBSラジオ
AM1179 FM90.6

ヤマヒロと近畿の寺院に所縁のある僧侶がお届けするお悩み相談番組

お坊さんといえば、お経に説法、ありがたいけど、ちょっと難しい... そう思う人が多いのではないでしょうか？この番組では、近畿の寺院の僧侶が仏教の教えを元に、ヤマヒロが人生経験を元に、リスナーのお悩みに応えて参ります。



番組開始 2024年10月～
地上波 毎週日曜日 7:00～7:20
出演 山本浩之
近畿の寺院に縁のある僧侶の方々
収録 月一回、4本録り(予定)
コーナー展開
・リスナーのお悩み相談
・お寺紹介(行事やイベント、告知したいことなど)
番組HP: <https://www.mbs1179.com/otera/>

ご出演実績

泉涌寺 即成院 平野雅章様
建仁寺 浅野俊道様
長谷山北ノ院 大行寺 英月様
源光寺 藤野立徳様

MBSラジオ
「ヤマヒロのお寺さんSUNモーニング」出演の
お知らせ

現在、MBSラジオで毎週日曜日、朝7時から放送中の右記番組に出演します。

この番組は1ヶ月ごとに出演するお寺さんが変わり、リスナーさんのお悩みごとにお答えするお悩み相談番組です。

森田良恒が出演するのは3月の日曜日で5回放送されます。

3月、日曜日朝のお目覚めのひとときは是非お聴きください。

ラジオや番組のポッドキャスト配信でも聞くことができます。

3月の日曜日の朝7時からMBS

【緊急声明】

高額療養費制度における負担上限額の引き上げについて
—多数回該当に関する変更案を受けて—

政府は今年8月から再来年8月までに、3回に分けて高額療養費制度の負担上限額を引き上げることとしていました。

しかし、当事者の意見を聞くため、弊会並びに全がん連や白血病患者会などの患者団体と福岡厚生労働大臣との懇談等を実施し、2月14日に、がんや医療費助成のない難病の方など、この制度の利用が多い患者への影響が非常に大きいとして、同制度案のうち多数回該当部分については、その負担額を据え置くことを発表しました。多数該当の際の引き上げ額の軽減を求めていた弊会は、この決断について高く評価したいと思います。

一方で、石破首相は2月17日の衆院予算委員会で、制度維持のため多数回該当以外の部分の制度の見直しは実施すると述べ、このため2027年8月までに、収入区分によっては現行の負担額から最高で70%以上の引き上げが実施される見込みです。

大変残念なことです。これにより、制度利用者の負担増はもとより、今まで限度額に届いていたが今後届かなくなる方が生まれ、結果、制度の保護から外れ、3割負担で高額な医療費の支払いを続けざるを得なくなる方も、特に引き上げの大きい、治療と仕事を両立しようとする現役世代で多く発生する可能性があります。

政府は高額療養費制度の直近3兆円弱の支出が2兆円強程度にまで縮小する財政効果を謳いますが、逆にこれは、制度の持つセーフティネット機能が大きく縮小することを意味し、さらに、受診抑制や重症化等、負の波及効果が生じる危険もあります。

制度の「維持継続」ではなく、特に引き上げの大きい現役世代には、利用しづらい名ばかりの制度になる危険があり、「病気や障害による障壁をなくし、一人ひとりが人間としての尊厳が大切にされる社会」を願う弊会として、大変危険なところだと思います。

弊会は、今回の議論における資料の不足や粗さ、そして当事者参加が行われず短期間で議論が進められたことを受け、昨年12月に、多数回該当とともに負担上限額自体の引き上げ軽減等を要望しました。

ぜひ今年8月の引き上げの軽減とともに、来年再来年に予定されている引き上げや区分の細分化については、十分な資料を揃え、当事者や利用者も参画した審議の場において、セーフティネットとしての制度の維持継続のための慎重な議論がきちんと行われるべきと考えます。

一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会
代表理事 吉川祐一

ラジオでお会いしましょう。

ヤマヒロの
お寺さんSUN
モーニング

毎週日曜日 あさ7:00～